

千葉市政担当記者 様

平成25年3月28日
 都市局建築部住宅政策課
 電話 245-5808
 内線 6520

マンションの建替えを支援します
 ～ 地域コミュニティの再生を目指して ～

本市では、老朽化した分譲マンション団地の再生と地域の活性化を支援するため、計画の策定や、設計・工事費用の一部を補助する「地域再生支援制度」を創設しますので、お知らせします。

1 対象

- ・市内にある分譲マンション団地であること
- ・税法上の耐用年数の2分の1を経過していること
 ※耐用年数：鉄筋コンクリート造の住宅／47年 など
- ・敷地面積が原則2ha以上 など

2 建替え計画（地域再生計画）に位置づける主な内容（整備基準）

- ・近隣環境に配慮し、景観等一体となった建築計画であること
- ・戸建住宅街区の整備を含む計画であること（計画は、市が定める戸建て街区整備要件^{※1}に合致し、子育て世帯に配慮した内容となっていること）
- ・その他（地域コミュニティ活性化、地球環境への配慮、防災関連施設の設置 など）

※1 主な戸建て街区整備要件

- ・敷地面積の1/4かつ5,000㎡以上を低層戸建て住宅用地として供給すること
- ・高さを10m以下とすること など

3 補助内容

	補助額	補助条件	補助対象者
地域再生 計画策定	計画策定費用の2分の1以内、 かつ、50万円を限度 ※ H25年度予算化	・建替え推進決議がなされ ていること	マンション 管理組合
設計・工事 (市内業者 活用の場合)	設計・工事費用の2分の1以内、 かつ、1戸当たり100万円を 限度（従前戸数により算定） (1戸当たり10万円を限度に 加算（従前戸数により算定）)	・建替え決議がなされてい ること ・事業計画の内容が、地域 再生計画(整備基準)を 満たしていること (市内業者の受注額が3割 以上の場合)	建替え事業 施行者 (建替え組合等) (同 上)

※設計・工事費は、国の補助要件に該当する必要あり

4 受付期間（平成25年度の計画策定費補助）

6月17日(月)～28日(金)

*市政だより4月1日号に募集記事を掲載予定

5 他都市の事例

- ・東京都 都市居住再生促進事業 マンション建替えタイプ
1戸当たり100万円を助成（区市町村の制度化を前提）
- ・堺市 堺市分譲マンション建替え支援制度
アドバイザー契約に要する費用の一部を補助（最大800万円）